

校庭・体育館開放にあたって

現在、中村小学校では、感染防止対策として「校内にウイルスを持ち込まない」を大原則として対応しております。そのため、全児童と全教員は、4月から毎日検温と健康チェックをカードに記録して、できる限り感染していない状態と言えるようにして登校・勤務して「校内にウイルスを持ち込まない」ようにしています。

また、万が一、ウイルスが持ち込まれた場合も想定して、こまめな手洗いをを行うよう指導したり、利用教具と教室廊下等の毎日の消毒を教職員が行ったりしています。

校庭、体育館開放においても、同様の対応をとっていただき、中村小の子供たちや利用者等の健康と安全を守っていただきますようお願い申し上げます。

学校は、密を避けにくい場であるために、万が一、感染者が開放事業を感染ルートとして出た場合には、利用者とその家族、利用した児童や教職員等の多くの方がPCR検査をしなければならなくなります。検査ばかりか、学校を5日から15日間臨時休業としなければならなくなります。児童と教職員は、3月から5月までの3か月あまりの休業による学習空白を埋めるべく、学習活動を進めています。そのため、これ以上の休業リスクは、限りなく避けたいと考えています。

校庭・体育館の利用にあたっては、こうした児童や学校の現状を十分に理解していただき、感染防止対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

《感染防止対策》

1 原則①『できる限り感染していないと言える健康状態の確認方法をとる』

○利用者は、2週間以上の継続した健康の記録カードを提出し、代表者等が利用前に確認する。

- ・健康の記録は、利用者本人の毎日の検温と自己判断による健康状態のチェックをする。
- ・健康の記録は、本人だけでなく濃厚接触している家族の健康状態のチェックもする。
- ・万が一体調が悪くなった場合は、個人判断ではなく医師の判断で感染確認したことを健康の記録カードに記載する。

2 原則②『利用場所の消毒の方法』（体育館）

現状：学校では、体育館のマットや跳び箱等の共有して使う道具の使用しないようにしています。

ボールなどの道具は、使用した場合には、毎日すべてを消毒しております。

体育館内で、人が触るドアノブや取っ手、トイレ等は、毎日すべてを消毒しております。雨天の場合を除いて、校庭の遊具も消毒しています。授業前後に手洗いをを行い、ウイルスのいない手で学習しています。

対応：利用して触った場所全ての消毒を終了後に行う。

利用者は、利用前後の手洗いか手指消毒を全員が行う。状況に応じては、途中でも行う。

換気のために窓を開けて活動する。暑さ対策でやむを得ず窓を閉める場合、定期的に窓を開けて換気するようにする。